

令和6年度第1回八千代市障害者自立支援協議会
会議録

開催日時 令和6年6月28日(金) 10時00分から11時15分まで

開催場所 八千代市役所別館2階 第1・2会議室

出席委員 出席委員一覧のとおり

事務局 課長 原田 泰雄 副主幹 三島 敦子 主査 木村 友和
(障害者支援課) 主査補 木村 絵美 主査補 櫻井 宏樹 主事 武田 直樹

議 題

- (1) 八千代市第6次障害者計画の策定について
- (2) 八千代市権利擁護連携支援センターの設置について
- (3) 日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価の実施について
- (4) 各分科会の今年度の活動について
- (5) 八千代市障害者差別解消支援地域協議会の運営について
- (6) その他

公開・非公開 公開

傍聴人 1名(定員5名)

審 議 内 容

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回八千代市障害者自立支援協議会を開会します。</p> <p>本日は、お忙しい中お集りいただき、ありがとうございます。</p> <p>本会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。また、本会議は会議録の自動作成を行っておりますので、発言する際はお手元のマイク付近にあるボタンを押してから発言するようにしてください。</p> <p>本日は、1名の方の傍聴の届出がありましたので、お知らせいたします。</p> <p>傍聴人にお知らせいたします。傍聴の際は、傍聴証の裏面に記載してあります事項を守ってください。また、会議資料の閲覧については、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第7条に規定してありますとおり、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきます。なお、会議資料の写しの交付を希望する場合は、職員に申し出てください。この場合、八千代市情報公開条例第18条第1項（費用の負担）の規定に基づき、費用の徴収を行いますので、ご承知おきください。以上です。</p>
事務局	<p>それでは議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○席次表・次第・委員名簿・本協議会設置要綱 ○議題(2)「八千代市権利擁護連携支援センターの設置について」に係る資料 ○議題(5)「八千代市障害者差別解消支援地域協議会の運営について」に係る資料
事務局	<p>さっそく議事に入らせていただきます。ここからの議事進行は、木崎会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。議事は、次第に沿って進行させていただきます。本日の議題は、(1)八千代市第6次障害者計画の策定について、(2)八千代市権利擁護連携支援センターの設置について、(3)日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価の実施について、(4)各分科会の今年度の活動について、(5)八千代市障害者差別解消支援地域協議会の運営について、(6)その他です。</p> <p>それではさっそく議題に入りまして、議題(1)八千代市第6次障害者計画の策</p>

事務局	<p>定について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>議題(1)八千代市第6次障害者計画の策定について、ですが、こちらの説明につきましては、市より計画策定に係る業務をお願いしております株式会社シティ・プランニング様に本日はお越しいただいておりますので、計画策定についてご説明をしていただこうと思います。それではお願いいたします。</p>
<p>㈱シティ・プランニング</p>	<p>今回、第6次障害者計画策定の支援をさせていただき、株式会社シティ・プランニングと申します。この度は、どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>計画策定について簡単ではございますが、今後の予定について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、八千代市の現況、アンケート結果、現行計画の評価、これらの3点に加えて、基本理念、基本目標、施策体系を含めた計画骨子案を9月頃の自立支援協議会でご提示いたします。</p> <p>次に、計画骨子案をベースとして、具体的に取り組む事業や計画の推進や進捗管理などの計画内容を一式記載した計画素案を11月頃の自立支援協議会でご提示いたします。大まかに以上のスケジュールを想定しております。</p> <p>そこで、今後の自立支援協議会で、特に9月、11月頃にご提示する計画案について、委員の皆様にご意見を頂戴することになるかと思ひます。ご意見をいただくタイミングは協議会の前か後か現在検討中でございます。そこで委員の皆様へ1点お願いがございます。ご意見をいただく際は、是非活発なご意見をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今の説明について、ご意見があればお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>ないようであれば、次に議題(2)「八千代市権利擁護連携支援センターの設置について」、福祉総合相談課 品川主査より説明をお願いします。</p>
品川主査	<p>みなさん、こんにちは。福祉総合相談課の品川と申します。私からは、今年4月に設置しました「八千代市権利擁護連携支援センター」について、簡単にご案内させていただければと思ひます。</p> <p>こちらのセンターですが、社会福祉協議会に設置してありまして、そのセンターの職員もあわせて紹介させていただきます。</p>

<p>八千代市権利擁護 連携支援センター</p>	<p>八千代市権利擁護連携支援センターの副センター長の山口です。 同じく連携支援センターの本吉です。</p>
<p>品川主査</p>	<p>それでは、お手元の「八千代市権利擁護連携支援センターが開設しました」というチラシをご覧ください。こちらのセンターですが、これまで社会福祉協議会の中に「後見支援センター」という成年後見に関する窓口があったのは、ご存じの方も多いかと思います。この後見支援センターの主な業務もこれまで市から委託していたのですが、簡単にいいますと、この後見支援センターの役割や体制をボリュームアップした形で、引き続き八千代市社会福祉協議会に委託したとだけ思っていたらと思います。</p> <p>これまでとの違いといたしましては、このセンターはこのチラシにも書いてあるとおり、専門職向けの相談窓口といった要素が強くなっていて、成年後見や権利擁護支援の二次相談窓口とのイメージを持っていたらと思います。八千代市の医療機関でいう八千代医療センターのような位置づけで、風邪をひいていきなり医療センターに行かないのと同じで、基本的には少し難しい課題のあるケースの対応をしていくところになります。</p> <p>では、一次相談窓口はというと、それは障害者支援課、基幹相談支援センターで受けていくことになります。高齢者の場合は地域包括支援センターになります。そのため、支援者の皆さんが「後見の利用の検討」を考えた時は、一度は障害者支援課に相談をしてみてください。簡単な制度案内などはそこで受けていくことになります。ただ、ご存じのとおり、成年後見の制度は法律的な部分もあって難しかったり、課題が複雑化していることも多いので、権利擁護連携支援センターがバックアップや調整をすることで問題が解決できるようにしていきます。</p> <p>また、成年後見制度は「難しそう」「使いにくい制度」といったイメージもあると思いますし、その側面があるのも間違いではないのですが、まずは支援者の皆さんに制度を少しでも知ってもらうことが大切だと思っていて、みんなで底上げを図りたいと考えています。このチラシの一番下にも書いてありますが、施設ごとや団体ごとに簡単な研修から一歩進んだ内容の研修まで、5名程度の少人数でも出向いてやらせてもらいますので、お気軽に相談してもらえればと思います。</p> <p>他に、このチラシには書いてありませんが、このセンターでも解決が難しい虐待が絡んでいたりするケースなどについては、権利擁護の制度に長けている弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職の方を交えた形でケース検討する機会を設け、来月にも実施する予定です。これまでの福祉関係者だけの検討でなく、司法等の専門職から助言をもらうことで、解決策も広がっていくのでは</p>

事務局	<p>ないかと期待しているところです。</p> <p>最後になりますが、権利擁護支援をすすめていくためには、市とセンター、そして支援者の方々とのネットワーク構築も重要だと考えており、八千代市の今後の権利擁護に関する施策を検討したり、関係づくりをしていくためのネットワーク協議会も今年、設置いたしました。このネットワーク協議会には自立支援協議会からも参画していただきたいとの思いがありまして、先日の代表者会議にて小竹副会長を委員として推薦していただいたところでございます。障害者支援の立場からご意見などをいただいて、市の権利擁護の施策などへ活かしていければと考えております。</p> <p>センターや制度のことをもっと詳しく知りたいなどございましたら、八千代市権利擁護連携支援センターまでご連絡ください。私からの説明は以上となります。本日はありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。今ご説明いただいたセンターや制度のことについて質問等ありましたら、挙手願います。</p> <p>(森田委員 挙手)</p>
森田委員	<p>放課後等デイサービスのまめの木の森田です。この八千代市権利擁護連携支援センターは、児童も対象になるのでしょうか。</p>
品川主査	<p>基本的に児童は対象という形で考えてはいませんが、ただ児童の親や関係者等の方で、制度のことを知りたいということであればご相談というところについては、成年後見制度の相談という形で相談に乗ることができます。</p>
森田委員	<p>ありがとうございます。やっぱり、お子さんたちも成長して成年にはなるので、そういった時の窓口として市内にそのような場所があるというだけでも、頼りになる場所になると思うので、そこは今後周知させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他に何か委員の皆様よりありますか。なければ次の議題に移りたいと思います。議題(3)「日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価の実施について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題(3)日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価の実施について説明いたします。</p>

	<p>平成30年4月に施行された障害者総合支援法の改正により共同生活援助に新たな類型である日中サービス支援型共同生活援助が創設されました。このグループホームの運営にあたりましては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、自立支援協議会に対し、定期的に事業の実施状況等を報告し、協議会から評価を受けるとともに、協議会から必要な要望、助言等聴く機会を設けなければならないとされております。</p> <p>評価にあたり、今年度も各分科会より1名、この評価に関わっていただく委員を選任していただくようお願いさせていただいており、暮らし分科会からは大庭委員、つなげる分科会からは檜垣委員、しごと分科会からは佐藤委員、こども分科会からは宋倉委員にご協力していただくこととなっております。</p> <p>各分科会より選任していただいた委員につきましては、選任された委員を評価チームのメンバーとし、評価の方法やスケジュールを調整しながら、評価を実施します。そして、協議会委員に評価チームの評価の結果をご確認いただき、本協議会の評価として千葉県や評価の対象となる事業所へ通知していく流れとなります。</p> <p>なお、評価の方法につきましては、基本的には評価チームの中で決めていく方向で考えております。また、千葉県への報告は12月末までとなりますので協議会への報告もその前までにさせていただくかたちとなります。説明は以上となります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局の説明について、ご意見あればお願いします。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>ないようであれば、次に議題(4)今年度の各分科会の活動について、各分科会長より説明をお願いします。最初に、しごと分科会 小原分科会長よりお願いします。</p>
小原委員	<p>しごと分科会のふる里学舎八千代の小原と申します。よろしく申し上げます。しごと分科会の方では、第1回目の分科会を6月21日に開催しております。昨年度から継続して今年度も取り組む内容として、チャレンジドオフィスやちよの状況の確認やチャレンジドオフィスの報告を受けての助言等を行っていくというところと、就労系事業所の横の繋がりを作っていく・強めていくというところで、就労系事業所の意見交換会・見学会(昨年度は相談支援事業所と連携して、合同で意見交換会を開催)を実施する予定です。</p>

<p>議長</p>	<p>また、就労系事業所ガイドブックについて、新しい事業所がどんどん増えてきておりますので随時更新していく予定です。</p> <p>あと、昨年度のつなげる分科会からの提言の中の、医療との連携について、就労系事業所も関わってくる部分であるため、どのように状況を確認していくのか把握していくのか、どのような形で意見や状況等を伝えていけばよいか、簡単にしごと分科会だけでは決められない部分もあるので時間をかけながら継続的に話し合っていこうということで進めていくこととなっています。</p> <p>今年度は全部で4回の分科会と、プラスで就労系事業所の意見交換会・見学会を開催する予定で、次回は8月末から9月初旬ぐらいの実施を考えております。以上となります。</p> <p>ありがとうございました。今のごと分科会からの報告について、ご意見・ご質問等あればお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>議長</p>	<p>特になければ、次に、こども分科会 吉野分科会長お願いします。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>こども分科会は、第1回目の分科会を6月26日に開催いたしました。今年度は全部で4回開催する予定です。今年度も療育支援マップについて、9月末発行を目指して作成する予定で、事業所数もかなり増えてきているため、それらを反映した形で作成する予定です。</p> <p>それから、行事(イベント)については、どーんと祭り等、各種イベントには誘いがあれば参加を検討しますが、基本的には分科会単体では参加しない予定です。また、合同作品展やキッズフェスタなどのイベントについてはご案内があれば、療育支援マップの配布をお願いする予定です。</p> <p>その他、第1回目のこども分科会の中で、今年度は不登校のお子さんへの支援をテーマに取り組んでいくこととなりました。今年度はまず課題の整理・抽出をして、こども分科会としてどのように連携して取り組んでいけるのか道筋だけでも立てることができればと思っています。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。今のこども分科会からの報告について、ご意見・ご質問等あればお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p>

議長	特になければ、次に、つなげる分科会 檜垣分科会長お願いします。
檜垣委員	<p>つなげる分科会の檜垣です。つなげる分科会は、今年度の第1回目の分科会を5月30日に開催しており、次回は7月下旬から8月頃を目途に開催を予定しております。</p> <p>今年度の主な活動としましては、「(令和5年度につなげる分科会にて作成した)相談支援事業所ガイドブックの更新」と、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)との連携について、地域ワーキングの活動に可能な範囲で協力をしていく」という2点を予定しています。</p> <p>「相談支援事業所ガイドブックの更新」につきましては、令和6年1月に当ガイドブックを作成した後、休止となった事業所や、新たに指定を受けた事業所があったことから、ガイドブックの更新を行う予定です。</p> <p>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)との連携について」は、にも包括と自立支援協議会で一緒に関わりながら活動していくことができないかとの意見があったことから、つなげる分科会としては、にも包括の活動の中の「地域ワーキング」の活動に可能な範囲で協力をしていく予定です。主な予定は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今のつなげる分科会からの報告について、ご意見・ご質問等あればお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>なければ、私から一つ伺ってもよろしいでしょうか。相談支援事業所連絡会等とのつながりについては、どのようにつなげる分科会はやっていくのでしょうか。今回、法改正でいろいろ報酬改定等があり、現場では四苦八苦している状況があり、どういうときにどういう加算が取れるのか、特に計画相談をやっていると迷うところがあり、その辺り整理できたらいいなと思っているところがあります。そこは、つなげる分科会でのお話なのか、相談支援事業所連絡会でのお話なのかちょっと曖昧で、どちらでやるのがいいのか悩んでいるところなのですが、ご検討いただけないかなと思っています。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>つなげる分科会の事務局もやっています、木村(絵)と申します。よろしくお願いします。報酬改定の具体的な部分というのは、やはり実務的なところもありますので、相談支援事業所連絡会の事務局と現場の方たちで対応していきたいと思っております。</p>

議長	<p>ありがとうございました。では引き続き、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは、他に意見等なければ、最後に、くらし分科会 西澤分科会長お願いします。</p>
西澤委員	<p>くらし分科会の作山更生園の西澤と申します。くらし分科会は、第1回目の分科会を4月24日に開催いたしました。そこで主に話し合われた内容ですが、今年度の活動計画について話し合いを行っております。例年11月頃に秀明大学の学園祭にて障害者理解啓発等の活動を行っていたのですが、大学側・主催者側の意向が少し変わり、今年度につきましては、秀明大学の学園祭への参加はせず、別の場で活動を行っていかうというところで話し合いを行っております。</p> <p>どのような活動を行っていくのかというところで、主に3つ意見が挙がっています。1つ目はチラシ等を使って理解啓発をしていくということです。障害者理解啓発のチラシやポスターを作成して医療機関やスーパーに置いていただく、標語を作成したり募ったりする、などの意見が挙がっていました。</p> <p>2つ目は体験型の理解啓発で、例えば、ふるさと親子まつりやどーんと祭りへ参加や、イオンモール八千代緑が丘や八千代中央図書館でイベントなどに参加させていただく、等の意見も挙がっておりました。</p> <p>そして3つ目は、医療機関への理解啓発ということで、医師会へアンケート調査を行うという意見が挙がっておりました。その他には、福祉避難所の問題を掘り下げる、小中学校等へ出前講座のような形で理解啓発を行う、という意見も挙がっておりました。</p> <p>今回は、7月10日に第2回目の分科会を開催する予定ですが、実際にどのような活動を行っていくかという話し合いと、今年4月に障害者差別解消法が改正されたことに伴い、合理的配慮等を具体的にどのような手段で伝えていくかということについても話し合っていきたいと思っております。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今のくらし分科会からの報告について、ご意見・ご質問等あればお願いいたします。</p> <p>(仲村委員 挙手)</p>
仲村委員	<p>八千代市社会福祉協議会の仲村と申します。先ほど、子どもたちへの理解啓発ということで、学校に出向いて出前講座というお話があったのですが、私たち社会福祉協議会はすでに市内の8割方の小中高等学校、大学に、福祉教育出</p>

	<p>前講座という形で、福祉と講話及び車椅子や白杖の体験と、あと当事者交流等を実施しておりますので、ぜひもしよろしければご参考でも結構なので、見学等していただけたらと思います。よろしく申し上げます。</p>
西澤委員	<p>ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他に、ご意見・ご質問等がありますか。なければ、次に議題(5)八千代市障害者差別解消支援地域協議会の運営について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お世話になっております。障害者支援課の櫻井と申します。本日お配りしている議題(5)「八千代市障害者差別解消支援地域協議会の運営について」に係る資料を基に説明させていただきます。</p> <p>まず、令和6年4月8日付で、委員の皆様を実施した八千代市障害者差別解消支援地域協議会の運営に関するアンケートについて、集計した結果を踏まえて先日6月13日に開催された自立支援協議会の代表者会議の場で話し合いをさせていただきました。その結果、八千代市障害者差別解消支援地域協議会の運営方法を、こちら本議題に係る資料1頁目の通り提案させていただき、この後決議を採らせていただければと思います。</p> <p>まず、ハード面の運営方法についてですが、基本、代表者会議のメンバーで八千代市障害者差別解消支援地域協議会の会議を行い、話し合いの結果を踏まえて、各分科会の活動に活かしていくような形で運営できればと思っています。開催日は、代表者会議の日に合わせてとします。八千代市障害者差別解消支援地域協議会の委員につきましては、自立支援協議会の委員の皆様兼任していただく形で委嘱させていただいておりますので、八千代市障害者差別解消支援地域協議会が開催される際には事前に自立支援協議会の全委員に通知をし、代表者会議に出席される予定の委員の皆様以外の方については自由参加となりますので、議題等や開催日時等をご確認の上、参加可能な方に八千代市障害者差別解消支援地域協議会へ参加していただければと思っています。そして会議後は、後日各分科会にてそれぞれ協議をしていただき、年度最後の八千代市障害者差別解消支援地域協議会の場で各分科会長よりフィードバックを行う形で運営していきたいと思っています。当然、運営していく中で運営方法等については、適宜柔軟に変更・修正も行っていこうと考えております。</p> <p>次に、ソフト面の運営方法についてですが、委員の皆様に対して行ったアンケートに基づき、運営方針を設計したものが資料2頁目の通りとなります。本日決議が採れましたら、各分科会にて今年度この中から1つ以上の取り組みを</p>

	<p>していただければと思います。このソフト面の運営方法については、資料の通りとなりますので本日は説明を割愛させていただきます。私からは以上になります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今の事務局からの説明について、何かご質問やご意見ある方、いらっしゃいますか。</p>
	<p>(石田委員 挙手)</p>
石田委員	<p>千葉県の地域相談員等との連携はどうかという点と、理解啓発という部分が活動の中で大きいのかもしれないですが、最終的には問題解決という部分も行っていくような方向になるのか、という2点をお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>この八千代市障害者差別解消支援地域協議会は、障害者差別に関する相談事例について検討するという部分もありますので、相談事案があった際には、代表者会議のメンバー等に声掛けをし、相談をしていくことも考えています。また、地域相談員等との連携につきましては、現状、広域専門指導員に相談させていただいたりもしていることから、連携は取れています。</p>
議長	<p>ありがとうございました。では、今の事務局からの提案内容で、八千代市障害者差別解消支援地域協議会を進めていくということでもよろしいかどうか、決議を採らせていただきます。運営方法について、事務局からの提案でもよろしい方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(委員一同 挙手)</p>
議長	<p>それでは、この内容で八千代市障害者差別解消支援地域協議会を運営していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>では、次の議題(6)「その他」について、委員の皆様、もしくは事務局の方より、何かありますでしょうか。小竹委員より何かありますか。</p>
小竹委員	<p>この自立支援協議会の委員の方にもご参加いただいている医療的ケア児支援協議会という協議会がありまして、コロナ明けから協議会の開催を再開しているのですが、先日、八千代市障害福祉計画にも記載されている「医療的ケア児コーディネーターの配置」について協議するに辺り、コーディネーターの研</p>

議長	<p>修を受講された方々で顔合わせをする機会を市より設けていただきました。今後、いろいろと協議していくところではあるのですが、医療的ケア児の方々が成長していく過程の中で途中いろいろな問題が出てくるかと思います。それに対して自立支援協議会としても、何かこう進めていく・取り組んでいく必要があるのではないかと考えておりますので、今後、自立支援協議会の会長や障害者支援課と相談させていただきながら、何かこう協議ができるような場ができればいいなという思いがありますので、委員の皆様にもご承知おきいただければと考えております。以上です。</p> <p>ありがとうございました。その他、委員の皆様、事務局等々から何かありますでしょうか。ないようでしたら、これで令和6年度第1回八千代市障害者自立支援協議会を終了します。お疲れ様でした。</p> <p>(閉会)</p>
----	---

(出席委員一覧)

	委員名	所 属	分 野	要綱
1	木崎 早苗	八千代地域生活支援センター	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
2	伊藤 則之	なごみの家	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
3	吉野 眞里子	特定非営利法人 にじと風福祉会	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
4	佐藤 翼	社会福祉法人実のりの会 ビック・ハート	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
5	小原 正律	ふるさと学舎八千代	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
6	奥山 琢	社会福祉法人八千代翼友福祉会きざし	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
7	西澤 昇太郎	障害者支援施設 作山更生園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
8	國島 弘	障害者就業・生活支援センターあかね園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
9	森田 美恵子	まめの木	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
10	宍倉 富子	グリーンヒルキッズ ゆりのき台	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
11	山崎 いずみ	八千代市母子保健課	保健機関を代表する者	第4号
12	坂井 里衣	八千代市教育委員会 指導課	教育機関を代表する者	第7号

13	阿利 泰子	千葉県八千代特別支援学校	教育機関を代表する者	第7号
14	山崎 馨子	船橋公共職業安定所 専門援助部門	障害者を雇用する法人を代表する者	第8号
15	小竹 祐二	身体障害者福祉会き らめき支援センター	障害者団体を代表する者	第9号
16	石田 和美	八千代精神障害者家 族会かたくり会	障害者団体を代表する者	第9号
17	大庭 久美	八千代市手をつなぐ 親の会	障害者団体を代表する者	第9号
18	仲村 亜矢子	八千代市社会福祉協 議会	権利擁護関係団体を代表する者	第10号
19	檜垣 昌也	聖徳大学短期大学部 保育科	障害福祉に関する学識経験を有する 者	第11号